

人と魚と海のネットワーク
香川県漁連ホームページ
<http://www.jf-net.ne.jp/kagyoren/>



JF
JF香川漁連

高松市北浜町 8-25
TEL 087-825-0350
FAX 087-851-0699

おさかな大使通信



新ノリ祭り

1月31日(土)にイオンモール高松にて開催された「香川県産新ノリ祭り」に参加しました。

当日は節分が近いこともあり、約12メートルのジャンボ恵方巻き作りをはじめ、たくさんのイベントが行われました。恵方巻き作りに参加した子供達からは「お家でも作る!」「お父さんに作り方を教えてあげたい」などたくさんの嬉しい声を聞くことができました。ノリ〇×クイズに、ノリの目利き、食べ比べなど、盛りだくさんの内容で、みなさんに楽しみながら香川県産ノリのことを知っていただいた1日でした。

今回の新ノリ祭りが地元香川の水産物をより身近に感じ、地物として家庭に並ぶきっかけになると良いと思います。(前出 海里)



香川県産のり普及PR事業で 香西小学校訪問

2月6日の「海苔の日」を中心に、県下の学校給食に香川県産のりを提供し、県産のりの普及を図るとともに、学童に本県水産業に対する知識と理解を深めてもらうことを目的として(一社)香川県海苔養殖研究会、香川県漁連、香川県が食育教室を実施しました。佃煮ノリ無償提供日に、香西小学校を訪問し、4年生に海苔の生産方法や収穫時期の色の違いなどを説明し、給食と一緒に味わいました。

かがわ漁業塾修了式

2月25日(水)香川県漁連研修センターで、「かがわ漁業塾」の修了式が執り行われました。第12期生として昨年9月に3名が入塾し、半年間にわたり座学と実地研修を受講、研修を終え、修了式が行われました。今年度より、かがわ漁業塾は前期、後期と年間2度開講されております。

修了式ではまず、塾生が研修で学んだ内容や、それを生かしてどのような漁業者になりたいかなどについて研修報告がありました。そして修了証の授与が行われ、嶋野塾長より祝辞が送られました。その後、塾生を代表して吉田勇也さんより「次代を担う漁業者として、活力ある香川の漁業の発展に貢献できるよう精進することを誓います」と宣誓が行われました。



修了証書を持った卒業塾生と記念撮影

自転車関連事故は年間で約7万件発生しており、自転車のルールやマナー違反が大きな社会問題となっています。自転車の交通事故を減少させるため、令和8年4月1日より交通反則通告制度(青切符制度)が導入されます。16歳以上の自転車の運転者が悪質性・危険性の高い交通違反をした場合、一定期間内に反則金を納めると刑事裁判の審判を受けないで事件が処理される制度です。今までの交通ルールに変更はありませんが、自転車も車と同じ軽車両です。自転車の交通ルールを再確認するようお願いします。

～ 違反例 ～

信号無視 6,000円 <small>点滅信号を無視した場合 5,000円</small>	一時不停止 5,000円	右側通行 6,000円
携帯電話使用等 (保持) 12,000円	遮断踏切 立入り 7,000円	制動装置 (ブレーキ)不良 5,000円

※これらの違反は一例です。

また、酒酔い運転、酒気帯び運転をした場合は刑事手続(赤切符)で検挙されますので、飲酒した場合は絶対に自転車の運転をしないようにして下さい。

**自転車も 2026年4月1日
交通反則通告制度開始**

**自転車NEWS
スタートアップ編**

警視庁交通部

※自転車の運転者(16歳未満の者を除く)がした一定の違反が交通反則通告制度の対象となります。

